

■青果市場跡地まちづくりだより

1. 青果市場跡地まちづくり構想を策定しました

青果市場跡地の活用に向けて、昨年9月より検討を進めてきた、「青果市場跡地まちづくり構想」を平成29年9月に策定しました。

これまで、地域や学識経験者等にご参加いただいたまちづくり構想委員会において、4回に渡りご意見を頂くとともに、民間事業者の活用アイデアの募集、市民意見募集などを経て、跡地活用のコンセプトや導入する機能や空間、跡地の空間づくり及び周辺への配慮事項など、跡地活用の基本的な考え方についてとりまとめました。引き続き、本構想を踏まえ、地域をはじめ福岡市にとって魅力あるまちづくりに向け取り組んでいきます。



青果市場跡地まちづくり構想
(平成29年9月福岡市)

2. 第4回青果市場跡地まちづくり構想委員会

平成29年8月24日に第4回青果市場跡地まちづくり構想委員会を開催し、市民意見募集の結果も踏まえ、まちづくり構想案や今後の取り組みについてご意見を頂きました。

【主なご意見】

- 構想案については原案通りとし、これまでの意見も参考に跡地活用に向け検討してほしい
- 緑、広場等については、十分な広さも含めぜひ実現してほしい
- 広場などの必須機能が持続的に地域に還元されることを期待している
- 緑が顔になるような視点（大きな木など）で検討してほしい
- 竹下駅を十分に活用してほしい。駅からの人の流れや、線路側の魅力ある顔づくりが重要
- 公募段階から交通に配慮する評価の視点を明示し、評価できる仕組みが重要
- 跡地活用の事業者と情報交換や意見交換の場を持ち続けられることが重要
- 愛着が増す仕掛け、アイデアが重要であり、そういう事業者を選定してもらいたい
- 地域の意見が実現されるよう市の努力をお願いしたい など

◆市民意見募集の結果について◆

第3回青果市場跡地まちづくり構想委員会でのご意見を踏まえ整理した、青果市場跡地まちづくり構想（素案）について、下記のとおり、市民意見の募集を実施しました。

- (1) 意見募集対象 青果市場跡地まちづくり構想（素案）
- (2) 意見募集期間 平成29年6月22日（木）～7月12日（水）
- (3) 意見の提出状況 意見提出数 19通 意見件数 61件

【市民意見の概要】

市民意見募集では下記のとおり、構想（素案）に関して様々なご意見を頂きました。

<跡地活用のコンセプトと導入する機能について>

跡地活用に関する期待など

- ・開かれた魅力的空間に生まれ変わることを期待する
- ・子どもたちをはじめ、私たちを楽しませてくれる施設であってほしい
- ・地元の竹下商店街の活性化にプラスになる活用には賛成
- ・緑豊かな安心して暮らせる街づくりを希望する など



地域と子どもたちが利用できる空間づくり

- ・子どもたちがいろんな用途で使えるようなグラウンドがあるとよい
- ・地域住民も利用できるようにしてほしい
- ・那珂小、那珂中のグラウンドとして利用してほしい
- ・子どもの遊び場が欲しい など



防災・災害時に利用できる空間づくり

- ・災害時の避難場所を確保してほしい
- ・災害に強いまちづくりを切望する など



高齢者支援施設、子育て支援施設等に関する意見

- ・介護施設が欲しい
- ・保育所や特別養護老人ホームの建設が必要 など

商業施設に関する意見

- ・大型の商業施設をつくらないでほしい
- ・地元の商店街をこわしてしまうような商業施設をつくらないでほしい
- ・福岡、九州にないエンターテインメントを兼ね備えた多機能複合商業施設であってほしい など



<跡地活用に向けて>



跡地活用の実現手法について

- ・一部の大手企業に売却しないこと
- ・民間まかせの土地の切り売りをしないこと
- ・地域住民、市民、訪日外国人等すべてを満足させ得る企画・提案・実施・継続できる事業者を選定してほしい など

<今後の検討課題について>

交通対策について

- ・車が過剰に集中しすぎない事も大切
- ・交通渋滞が起きるのは必須と考える公的なアプローチによる渋滞緩和の具体的方策なども検討してもらいたい



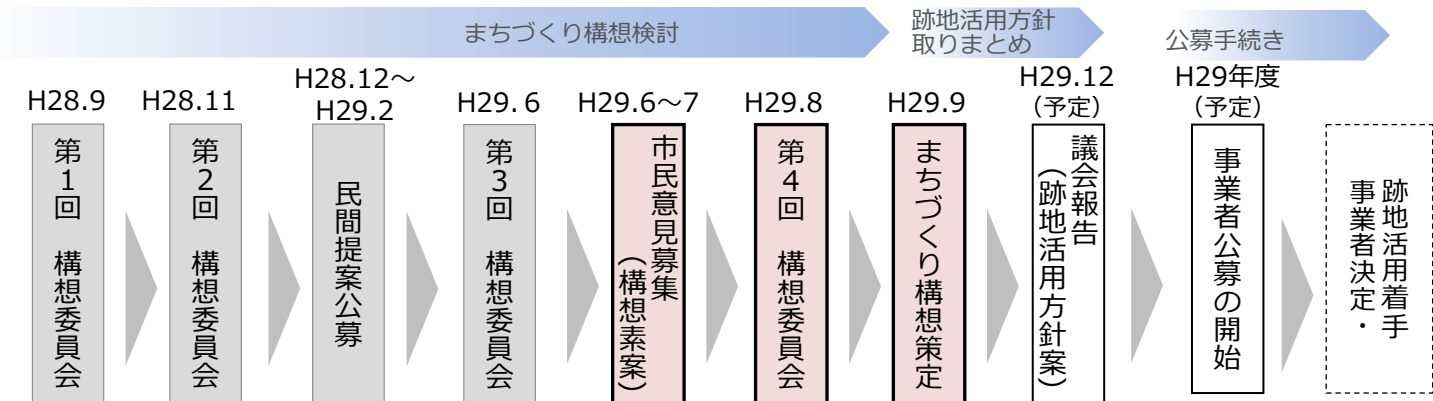
※その他、周辺への配慮等についてや、地域をはじめ広く愛されるまちづくりに向け、地域意見・地域ニーズの把握等についてご意見を頂きました。

構想委員をはじめ、これまで頂いたご意見につきましては今後の検討の参考とさせて頂き、地域や福岡市にとって魅力あるまちづくりとなるよう取り組んでいきます。

3. 今後の取り組み

- 今後は、平成29年度中の事業者公募に向け、まちづくり構想を踏まえ、専門的・学術的見地から意見を聞くため、学識経験者や行政関係者等で構成する評価委員会を設置し、公募要項や選定基準等の検討を進め、公募の考え方を示す跡地活用方針を定めます。
- 事業者の選定にあたっては、提案を内容・価格面から総合的に評価し、民間事業者のノウハウや創意工夫等を活かした最も優れた提案を採用するため、公募型プロポーザル方式を基本に検討を進めます。

【これまでの検討と今後の予定】



◎まちづくり構想（素案）や委員会の資料は、下記福岡市ホームページに掲載しています。

福岡市ホームページ>市政全般>道路・交通・都市整備>都市整備>青果市場跡地のまちづくりの検討について

http://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/atoti_keikaku/shisei/seika_atochi.html

◎まちづくり構想委員会及び青果市場跡地のまちづくりについてのお問い合わせ

福岡市役所 住宅都市局 跡地活用推進部 計画課 担当 宮川、浅野

電話711-4957 FAX733-5011 E-mail keikaku.HUPB@city.fukuoka.lg.jp

青果市場跡地のまちづくり 検索